

神河町 妊婦健康診査等通院助成事業のご案内

神河町では、妊婦の皆さんが健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産できる環境の充実を目指し、医療機関等で妊婦健康診査を受ける方、出産される方を対象に、令和6年4月から通院にかかる費用の一部を助成します。



対象となる方

母子健康手帳の交付を受けており、妊婦健康診査受診日、または出産した日に神河町に住民登録がある方

助成内容

医療機関等への妊婦健康診査、出産準備の通院費として、**1回の通院につき一律1,000円を助成**します。
(里帰り先からの通院も助成対象となります。)

- 助成回数(上限)
妊婦健康診査・・・14回(多胎の場合19回)
出産準備(早産、流産を含む)・・・1回

※妊婦健診時に、出産となった場合は、重複しての助成はできません。
※保険診療分や緊急の受診等、入院期間に受診したものは含みません。

申請期間

出産後3か月以内

すべての妊婦健康診査受診後にまとめて申請することができます。
ただし、受診が年度をまたぐ場合、**年度ごとの申請が必要です**。
(町外に転出の場合も、3か月以内に申請してください。)

申請に必要なもの

下記①～③を用意し、健康福祉課で償還払い(払い戻し)の手続きをしてください。

- ① **神河町妊婦健康診査等通院助成金交付申請書兼請求書**
※書類は健康福祉課窓口 及び 町ホームページにあります。
- ② **母子健康手帳** (妊婦健康診査及び分娩日時が記載されている箇所の写しが必要となります)
- ③ **妊婦本人名義の振込先口座がわかるもの**

お問い合わせ

神河町役場 健康福祉課 (神崎支庁舎内)

神河町栗賀町630番地

TEL:0790-32-2421 FAX:0790-31-2800
8:30~17:15(土日祝を除く)

